

2022年度 稲盛研究助成募集要項

公益財団法人 稲盛財団

稲盛財団では、2022年度稲盛研究助成の募集を下記要領で行います。

1. 稲盛研究助成の趣旨

当財団の研究助成事業は、「人のため、世のために役立つことをなすことが、人間として最高の行為である」そして、「人類の未来は、科学の発展と人類の精神的深化のバランスがとれて、初めて安定したものになる」という京都賞創設者 稲盛和夫の理念に基づき、国内の自然科学、人文・社会科学の若手研究者を対象に、独創的で優れた研究活動に対して助成することによって、将来の国際社会に貢献する人材の育成をはかり、学術・文化の促進と国際相互理解の増進に努めることを目的としています。

2. 稲盛研究助成の対象

① 研究分野

- 自然科学系
- 人文・社会科学系

② 申請者の資格

● 年齢

自然科学系は2021年4月1日時点で40歳以下、人文・社会科学系は50歳以下であること。

● 所属機関、役職、雇用形態等

申請時点に下記の要件をすべて満たす方とします。ただし、助成が内定した方で助成年度開始時（2022年4月）の所属機関が申請時点と異なる場合は、新しい所属先の研究機関の長による承諾書（注1）を提出いただきます。また、異動先が海外の場合は本助成を受けることはできません。

a. 日本に居住し、当研究助成の募集案内を送付した大学・機関に所属していること。

b. 常勤で所属機関に正式に雇用されていること。

c. 助教相当以上であること。

大学にご所属の場合は助教、特任助教以上とします。

ポストドクトラルフェロー、ポストドクトラルリサーチャーなど、いわゆるポスドクは不可とします。

d.主体的に研究を行っていること。

申請する研究については、独自の考えに基づいて研究を遂行できること。プロジェクトの一員として決められた職務への専念義務のないこと。

注1：承諾書は、大学の場合は学部長、研究科長、センター長、研究所長、附属病院院長あるいはそれ以上の職の方、大学以外の場合はそれに準ずる職の方によるもので、内容は下記の通りです。助成内定後、対象となる方には稲盛財団事務局より様式を含めて連絡いたします。承諾書をご提出いただけない場合、内定を取り消させていただきます。

- 当該助成対象者が当該研究機関でも上記 b、c、d に該当することの証明。
- 当該助成対象者が当該研究機関で助成対象研究を行うことを承諾。
- 稲盛研究助成の助成金について、間接経費を徴収しないことの承諾。

3. 研究助成の概要

① 助成件数および金額

2022年度の「稲盛研究助成」は、新規助成分として1件100万円を50名（人文・社会科学系10名、自然科学系40名）の方に贈呈いたします。なお、下記の⑦伯楽制度の適用を受けた方には2023年度にも100万円を追加贈呈いたします。また、本助成を稲盛財団の他の助成と重複して受けることはできません。

② 助成金の使途

真に研究に必要な資金であれば、特に使途についての制限はありません。ただし、申請者が所属する機関の間接経費には充てないでください。

③ 研究期間

2022年4月より、原則1年ないし2年。

(複数年にわたる計画の場合でも、助成金の贈呈は初年度のみです。ただし伯楽制度適用者を除く。)

④ 助成対象者の責務

助成対象者には、稲盛財団webサイトの助成対象者紹介ページへの情報提供をお願いします。

また、当財団に提出する覚書に基づき、認められた研究期間末日から1ヶ月以内に研究報告書、会計報告書をご提出いただきます。研究報告書および会計報告書の提出がない場合は、助成金を返還していただきます。学会、学術雑誌、出版、論文その他の方法により研究成果を発表する場合には、「稲盛研究助成による」旨

を付記し、その発表論文・報告書（電子データを含む）などをご提出いただきます。なお、研究報告書は当財団webサイトや刊行物などを通して公開いたします。

⑤ 助成対象者の内定

選考委員会にて助成対象者に内定した方には、2022年1月頃にその旨をメールでご連絡します。

⑥ 助成対象者の決定

2022年3月に決定いたします。なお、結果につきましては申請者本人に郵送にて通知いたします。

⑦ 助成金の贈呈時期

2022年4月に贈呈いたします。

⑧ 伯楽制度

稲盛研究助成において、中国の故事にある「千里馬常有 而伯楽不常有（世に千里の馬は常に有れども、伯楽は常に有らず）」にちなんだ「伯楽制度」があります。この制度は、研究助成対象者に選ばれた方の中で、抜きん出て優秀かつ有望な研究を行うと選考委員会が認めた方に対し、2年目にも別途100万円の助成を行うものです。

⑨ 盛和スカラーズソサエティ

助成対象者となられた方は、盛和スカラーズソサエティの会員としてお迎えいたします。本ソサエティは稲盛財団の研究助成を受けられた方で構成される会で、研究助成を縁に、対象者相互の交流と親睦を深めることでお互いの研究のさらなる発展を願って設立いたしました。

⑩ その他

助成対象者には、稲盛財団等が主催するイベントで研究成果に関連した発表をお願いする場合があります。

4. 選考

① 選考方法

選考委員会が、申請書に基づいて審査・選考を行い、理事会において決定いたします。

② 主な選考基準

- 稲盛研究助成の趣旨と合致し、助成するにふさわしいもの。
- 研究計画の遂行にとって、当財団の助成が真に有意義な研究資金となるもの。
- 研究内容に独創性があり、これにより得られる成果が学術的意義を有すると思われるもの。
- 原則1年ないし2年で一定の成果が期待されるもの。

5. 申請手続

① 申請方法

申請は1人1件のみとします。当財団のwebサイトより、下記の要領にて申請してください。

- まず、稲盛財団トップページ<https://www.inamori-f.or.jp>にアクセスし、「研究助成」から「申請」のタブを選択して画面下部のバナー「稲盛研究助成 申請専用サイトへ」をクリック。
- 画面のガイドに従ってマイページを取得。
- マイページにログインし、申請書編集画面に進み、内容を入力後「保存する」をクリック。この時、申請者が複数の部署に所属していても、入力する部署名は必ず1つとし、複数は入力しないでください。
- 前の画面に戻り、「申請書表示」をクリックして生成されるPDFデータを印刷し、推薦者による公印押印後、カラーのPDFデータをアップロード。(注2)
- 研究内容は上記画面より様式 (MS-Word形式) をダウンロード、記入の上PDFデータをアップロード。その際、「他の助成金・補助金・奨励金受領状況」(5ページ) 以外のページ追加、レイアウト・余白の変更、別資料の添付は不可、フォントはMSPゴシックの11ポイント厳守。芸術系の申請者で実際に作品を制作している場合には、作品などをweb上にアップし、そのリンク先を研究内容欄に記載してください。
- 略歴欄は箇条書きにし、大学・研究機関以外の、企業等の職歴がある場合はこちらも記載してください。選考時に考慮する場合があります。
- 研究題目は、専門外の人にもわかりやすくするために、専門用語やカタカナ英語等はできる限り減らしてください。

注2：押印された原本は選考結果の通知が届くまで必ず保存してください。助成対象に選ばれた場合は、この原本をご提出いただきます。

② 推薦者

研究助成の申請には、申請者の所属する研究機関の長の推薦を必要とします。具体的には、大学の場合は、総長、学長、理事(外部資金担当)、機構長、学部長、研究科長、センター長、研究所長、附属病院長などの役職の方、大学以外の場合は、それに準ずる役職の方です。推薦者は申請者が本要項の2の②の申請資格を有することおよび3の②の助成金を間接経費に充当しないことを確認の上、ご推

薦ください。なお1人の推薦者の方が複数の申請者を推薦されることは可能です。申請書の推薦者欄には、推薦者の記名（印字、ゴム印も可）・**公印**の押印をお願いいたします。

③ 募集期間

2021年7月1日（木）9：00から2021年9月13日（月）17：00まで
申請締切までにwebシステムを通じた申請手続きが完了していない場合は、いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。

6. 個人情報の取り扱いについて

申請時に所定のwebサイトに入力された記載された個人情報は、下記の用途に限り使用いたします。

- 選考および選考に関わる各種連絡。
- 選考結果の通知。
- 対象者の発表(氏名、所属、肩書き、研究題目)およびその後の各種連絡
※助成対象者に決定された後の個人情報の使用範囲については、対象者となられた方(に別途ご連絡いたします。
- 採択された場合の、助成金贈呈式の案内。

7. その他

①選考委員会での審査内容については、いかなるお問い合わせにも応じられません。

② 申請資格要件を満たしていない場合、申請書類に不備があった場合、および1人で複数の申請をされた場合は無効とします。また、採択後に、不正受給、不正行為、不正使用が判明した場合、助成金の返還を求めることがあります。

③ 問い合わせ先

〒600-8411

京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620

公益財団法人 稲盛財団 助成部

Tel: 075-746-2543 Fax: 075-353-7270

E-mail: grants@inamori-f.or.jp

④ 当財団の事業内容についてはwebサイト<https://www.inamori-f.or.jp> をご覧ください。